事務連絡

年 　　月 　　日

都道府県畜産主務課長殿

動物検疫所○○課長

ロシア等向け輸出牛肉の飼養農場における

牛伝染性リンパ腫の発生について（照会）

ロシア、カザフスタン、ベラルーシ、アルメニア及びキルギスに輸出される牛肉について家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第45条第１項に基づく輸出検査を実施するため、下記の牛の飼養施設について、下記の期間、家畜伝染病予防法第４条第１項の規定に基づく牛伝染性リンパ腫発生の届出がないか照会いたします。

記

個体識別番号：

飼養施設の所有者の氏名又は名称：

飼養施設所在地：

期 間：　○年○月○日 から　○年○月○日まで

年　　月　　日

動物検疫所　○○課長殿

都道府県畜産主務課長

ロシア等向け輸出牛肉の飼養農場における

牛伝染性リンパ腫の発生について（回答）

上記飼養施設については、上記の期間、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第４条第１項の規定に基づく牛伝染性リンパ腫発生の届出はありません。